「第2期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」評価シート（令和8年度）

基本的な方向性
　こどもの貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るため、家庭の状況に関わらず、すべてのこどもが質の高い教育を受け、多様な経験を通して成長できるよう、教育費負担の軽減や、地域での学習支援等を行う。
　また、経済的に困窮している子育て世帯に対し、生活支援や経済的支援、保護者の就労支援等を実施する。

1. 基本目標（施策の柱）　　1　教育の支援

2. 具体的な取組

　家庭の経済状況に関わらず、すべてのこどもが質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、教育費の負担軽減を図るほか、学習機会の確保を支援します。

※取組事業数：19事業　　別紙「第2期こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧参照

3. 成果指標

	基準値		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ひとり親家庭のこどもの短大、専門学校、大学またはそれ以上への進学希望率	55.2%（令和6年度）	目標値	―	―	―	―	100.0%
		実績値	―	―	―	―	
土曜塾参加者の高校進学率	100%（令和5年度）	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	98.0%				
土曜塾プラスの参加者の大学等への進学率	―	目標値	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
		実績値	89.0%				

4. 取組状況

　生活困窮世帯等への教育扶助や就学援助費による経済的支援を行うほか、放課後子ども教室の実施や不登校の児童への学習支援による学習機会の確保を行っています。また、児童扶養手当受給世帯や非課税世帯を対象とした学習支援として、まつじゅく（小学5・6年生）、土曜塾（中学生）、土曜塾プラス（高校生）を実施し、切れ目のない支援を継続するとともに、土曜塾では、令和7年度から実施会場を1か所増やして市内4会場とし、支援を拡充しました。これら学習支援の取組について、運用改善に努め、引き続き学習機会の格差解消につなげます。

5. 今後の方向性

　学習支援の取組について、こどもの意見を聞きながら運用改善に努め、出席率向上につなげるため、参加児童や保護者等にアンケートを行い、参加しやすい環境づくりにつなげます。

6. 評価

	令和7年度（1年目）	令和8年度（2年目）	令和9年度（3年目）	令和10年度（4年目）	令和11年度（5年目）
自己評価	4				
委員評価	4				

※評価について※
成果指標の達成度や関連主要事業等の充実度を総合的に判断して数値評価を行う。
　5…目標を大きく上回っている。または、特に成果が顕著である。
　4…目標値を達成している。または、順調に事業が実施されている。
　3…目標値を概ね（80～99%）達成している。または、大きな問題はないが一部改善の余地がある。
　2…目標値を一部達成（50～79%）している。または、課題があり改善が必要である。

「第2期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」評価シート（令和8年度）

基本的な方向性
　こどもの貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るため、家庭の状況に関わらず、すべてのこどもが質の高い教育を受け、多様な経験を通して成長できるよう、教育費負担の軽減や、地域での学習支援等を行う。
　また、経済的に困窮している子育て世帯に対し、生活支援や経済的支援、保護者の就労支援等を実施する。

1. 基本目標（施策の柱）　2　生活の安定に資するための支援

2. 具体的な取組

　こども・若者や子育て当事者が、社会的孤立に陥ることのないよう、妊娠・出産期からの相談支援の充実や、こどもが安心できる居場所や保護者の交流の機会の確保などを通じ、こどもとその保護者の生活の安定につなげます。

※取組事業数：46事業　　別紙「第2期こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧参照

3. 成果指標

	基準値（令和5年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
こども食堂の数	32か所	目標値	36か所	38か所	40か所	42か所	45か所
		実績値	35か所				
乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	99.6%	目標値	99.8%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	99.8%				

4. 取組状況

　こどもの長期休業中に学びや遊び、交流等の体験を提供する休日こどもカレッジの実施、児童館や児童クラブの運営のほか、こども食堂の開催に必要な経費に対する補助を行う等、こどもの居場所づくりを確保するための施策に取り組んでいます。
　令和7年度のこども食堂への補助件数は20件でした。市民に、安心して過ごせるこどもの居場所の一つとして周知・啓発するとともに、こども食堂の実施を検討している団体等への補助制度の周知を強化する必要があります。
　育児相談等ができる地域子育て拠点の整備のほか、妊娠期から子育て期を通じた切れ目ない伴走型の相談支援の一つとして、赤ちゃん訪問を行う等、各所で相談できる場を設けています。令和7年度の乳児家庭への訪問率は前年度に比べて0.1%減少しましたが、ほぼ同数の訪問ができており、保健師が妊娠期から子育て支援に関する必要な情報提供を行う等、対象者との信頼関係を築けています。なお、一部訪問できない家庭は、保健所等で来所による面談を行っています。

5. 今後の方向性

　引き続きこどもの居場所づくりの整備を行うほか、こども食堂への補助制度について、市ホームページや市政広報誌、こどもの居場所づくりコーディネーター等を活用して周知していきます。
　全ての赤ちゃんの健康の保持及び増進を図るため、乳児家庭の訪問率100%を目指します。

6. 評価

	令和7年度（1年目）	令和8年度（2年目）	令和9年度（3年目）	令和10年度（4年目）	令和11年度（5年目）
自己評価	4				
委員評価	4				

※評価について※
成果指標の達成度や関連主要事業等の充実度を総合的に判断して数値評価を行う。
5…目標を大きく上回っている。または、特に成果が顕著である。
4…目標値を達成している。または、順調に事業が実施されている。
3…目標値を概ね（80～99%）達成している。または、大きな問題はないが一部改善の余地がある。
2…目標値を一部達成（50～79%）している。または、課題があり改善が必要である。
1…十分な成果が出ておらず、事業効果が弱い。

「第2期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」評価シート（令和8年度）

基本的な方向性
　こどもの貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るため、家庭の状況に関わらず、すべてのこどもが質の高い教育を受け、多様な経験を通して成長できるよう、教育費負担の軽減や、地域での学習支援等を行う。
　また、経済的に困窮している子育て世帯に対し、生活支援や経済的支援、保護者の就労支援等を実施する。

1. 基本目標（施策の柱）　３　保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

2. 具体的な取組

　子育て当事者の安定的な経済基盤を確保するため、就職支援に加え、所得の増大や職業生活の安定と向上のため、保護者の状況に合ったきめ細やかな就労支援を行います。

※取組事業数：7事業　　別紙「第2期こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧参照

3. 成果指標

	基準値（令和5年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
母子・父子自立支援プログラム策定者の就職率	75.0%	目標値	83.0%	87.0%	91.0%	95.0%	100.0%
		実績値	61.7%				
高等職業訓練促進給付金利用者の就職率	100.0%	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	80.0%				
自立支援教育訓練給付金講座修了者の就職率	100.0%	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	83.0%				

4. 取組状況

　生活困窮者自立相談支援窓口で、相談者に寄り添いながら就労支援を含む自立に向けた課題解決やプラン作成を行うほか、必要に応じて他機関につなぎました。
　また、母子・父子自立支援相談員を増員して体制を強化し、自立支援プログラムの策定人数は大幅に増加（令和6年度30人→令和7年度49人）しました。プログラム策定後に、策定者都合による支援の辞退等が発生し、継続的な就職支援につながらなかったケースが一定数あったため、当該年度のプログラム策定者の就職率は低くなりました。
　高等職業訓練促進給付金利用者の内、当該年度修了者（令和6年度19人→令和7年度15人）と自立支援教育訓練給付金講座修了者（令和6年度11人→令和7年度6人）の就職率は100%に至らなかったものの、複数回面談する等、母子・父子自立支援相談員による伴走支援を行いました。

5. 今後の方向性

　相談者の実状や希望に寄り添った就労支援のほか、自立した生活に関する情報提供や他機関へのつなぎ、プラン作成による包括的な相談支援を行っていきます。

6. 評価

	令和7年度（1年目）	令和8年度（2年目）	令和9年度（3年目）	令和10年度（4年目）	令和11年度（5年目）
自己評価	3				
委員評価	3				

※評価について※
成果指標の達成度や関連主要事業等の充実度を総合的に判断して数値評価を行う。
　5…目標を大きく上回っている。または、特に成果が顕著である。
　4…目標値を達成している。または、順調に事業が実施されている。
　3…目標値を概ね（80～99%）達成している。または、大きな問題はないが一部改善の余地がある。
　2…目標値を一部達成（50～79%）している。または、課題があり改善が必要である。
　1…十分な成果が出ておらず、事業効果が弱い。

「第2期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」評価シート（令和8年度）

基本的な方向性
　こどもの貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るため、家庭の状況に関わらず、すべてのこどもが質の高い教育を受け、多様な経験を通して成長できるよう、教育費負担の軽減や、地域での学習支援等を行う。
　また、経済的に困窮している子育て世帯に対し、生活支援や経済的支援、保護者の就労支援等を実施する。

1. 基本目標（施策の柱）　　4　経済的支援

2. 具体的な取組

　子育て当事者の日々の生活を安定させるため、様々な支援を組み合わせてその効果を高めるとともに、必要な世帯へ支援の利用を促します。

※取組事業数：15事業　　別紙「第2期こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧参照

3. 成果指標

	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
養育費の取り決めをしている割合（母子世帯）	57.2%	70.0%
養育費を受領している割合（母子世帯）	41.8%	55.0%

4. 取組状況

　子育て当事者の生活の安定のため、児童扶養手当の支給、子ども及びひとり親家庭の医療費助成、就学援助など、世帯の状況に応じた各種給付・助成制度を実施し、経済的負担の軽減に取り組みました。
　また、相談や各種手続の機会を捉え、利用可能な制度を案内するとともに、必要に応じて関係窓口や支援機関につなぐなど、重層的な支援に努めました。養育費についても、女性相談員による常設相談、専門相談員による相談及び「離婚前後親支援相談会」を実施し、取り決めや受領に向けた相談機会を確保しました。
　一方で、支援制度や相談窓口が多岐にわたるため、支援を必要とする世帯が自ら利用可能な制度を把握し、適切な窓口にたどり着くことが難しい場合もあります。
　このため、個々の世帯の状況や課題を的確に把握し、必要な支援を漏れなく案内することが引き続き課題です。
　なお、養育費の取り決め割合、受領割合の最新の全国調査は、46.8%と28.1%です。

5. 今後の方向性

　引き続き、各種給付・助成制度を適切に実施するとともに、相談や申請手続など、子育て世帯と接点を持つあらゆる窓口で、世帯の状況に応じた支援制度や関係機関へ確実につなげます。
　また、単一の制度の案内にとどまらず、利用可能な複数の支援を組み合わせる視点を持ち、関係部署や支援機関の連携による重層的な支援を進めます。
　養育費については、「取り決めをしている割合」「受領している割合」ともに、5年に1度の調査で推移を把握することとし、引き続き相談体制を維持することで、取り決めや受領に必要な情報と相談機会を提供します。

6. 評価

	令和7年度（1年目）	令和8年度（2年目）	令和9年度（3年目）	令和10年度（4年目）	令和11年度（5年目）
自己評価	4				
委員評価	4				

※評価について※
成果指標の達成度や関連主要事業等の充実度を総合的に判断して数値評価を行う。
　5…目標を大きく上回っている。または、特に成果が顕著である。
　4…目標値を達成している。または、順調に事業が実施されている。
　3…目標値を概ね（80～99%）達成している。または、大きな問題はないが一部改善の余地がある。
　2…目標値を一部達成（50～79%）している。または、課題があり改善が必要である。
　1…十分な成果が出ておらず、事業効果が弱い。